

平成 25 年度 第 2 回 亀岡市地域密着型サービス運営委員会及び
亀岡市地域包括支援センター運営協議会

I 会議概要

- 1 日 時：平成 26 年 1 月 9 日(木)13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 場 所：亀岡市役所 市民ホール
- 3 出 席：平岡聡委員、天野浩委員、岩田庄司委員、松永潤子委員、小林孝子委員
藤本邦雄委員、原田太郎委員、石田武夫委員、井上具美子委員
高尾浩之委員、上野谷加代子委員、吉中康子委員
- 欠 席：今西美津子委員、片山ひろ子委員、杜恵美子委員
- 包 括：地域包括支援センター あゆみ 松本
地域包括支援センター かめおか 前川
地域包括支援センター シミズ 吉村
地域包括支援センター 亀岡園 前野、廣田、岸本
地域包括支援センター 友愛園 瀬野、松田
- 事務局：木曾健康福祉部担当部長、玉記高齢福祉課長、山内介護保険係長
松本いきいき支援係長、永田、井手元

II 会議内容

1 開 会

司会：玉記課長

2 あいさつ

木曾担当部長から挨拶

新年明けましておめでとうございます。超高齢化社会に向けて、市町村及び地域包括支援センターの役割比重が大きくなってくると予想されます。希望を持って安心して暮らせるまちを目指して、委員の皆様の実直な意見交換がされることを期待します。

委員委嘱について

構成団体の役職変更や退会等がありましたので、地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会設置要綱に基づき、新たに委員を委嘱させていただきました。ここで新たにお世話になります委員様をご紹介します。亀岡市歯科医師会から天野浩様。亀岡市民生委員児童委員協議会から藤本邦雄様。亀岡市老人クラブ連合会から原田太郎様。どうぞよろしく願いいたします。

会議の成立について

本日は委員 15 名のうち 12 名が出席されました。半数以上の出席により本会議が成立したことをご報告させていただきます。

3 議 事

議長：吉中会長

(1) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会

ア 地域密着型サービス事業所の指定について 資料 1

・事務局より資料 1に沿って説明

第 5 期介護保険計画に基づき公募し内定。ケアコミュニティ株式会社を平成 25 年 8 月 20 日に指定。なお建設工事については亀岡市介護基盤普及整備等特別対策事業補助金を交付。事業の種類は認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護となっています。小規模多機能ホーム亀岡清泉荘は登録定員 25 人、通所 15 人、宿泊 5 人となっています。グループホーム亀岡清泉荘は入居定員 9 人となっています。

イ 地域密着型サービス事業者の指定予定について

做裏会より認知症対応型通所介護について事前相談がありました。第 5 期介護保険計画において通所介護の量的枠内において調整を図ることとします。做裏会については既存の通所介護の 35 人内の指定により、通所介護 26 人、認知症対応型通所介護 9 人で計画されています。認知症高齢者の特性に応じた専門的なケアが可能となるため、指定する予定です。

ウ 区域内・区域外事業所について

地域密着型サービスは原則、事業所が設置されている市町村の住民のみが利用可能ですが、事業所が設置されている市町村に了解を得た場合は住民以外でも利用可能です。区域外で新規、更新指定させていただきました。

【質疑応答】

委 員 Q：ケアコミュニティ株式会社の建設工事が補助対象となっているが、国府市のどの制度か等詳しく説明願いたい。

事務局 A：国の補助金 10/10 で 6,840 万円となっており、市町村からの持ち出しはありません。

(2) 地域包括支援センター運営協議会

ア 平成 25 年度地域包括支援センター前期活動報告について 資料 2

・事務局より資料2に沿って説明

要介護及び要支援状態になるおそれのある 65 歳以上の人を早い段階で発見するために、二次予防事業対象者把握事業として昨年末に 18,448 人に対して調査票を送付しました。集計結果が整い次第ご報告させていただきます。

介護予防教室では、今年度よりプログラムを見直し、運動器、栄養改善、口腔機能向上をバランスよく組み込みました。筋力向上トレーニング教室では、従来の週 2 回 3 ヶ月コースに加え、週 1 回 6 ヶ月コースを新たに開設しました。体力測定の結果を比較したところ、週 2 回と週 1 回コースでそれぞれ有意な結果がでました。

通所型介護予防教室の参加者で、二次予防事業対象者となった人へのプラン作成数は、既に前年度年間実績を上回っています。また、要支援者への介護保険給付は、前年度年間実績を上回るペースで請求されています。また居宅介護支援事業所への委託率の増加がみられます。

延べ相談件数は 7,218 件、相談実人数は 1,178 件となりました。今年度より相談実態を把握するため、相談者と相談内容の分類を細分化したところ、家族や家庭問題、経済、生活問題など、包括支援センターに寄せられる相談は多岐に渡っていることがわかりました。(別表 1)

地域包括ケア体制の核となる地域ケア会議ですが、亀岡市では地域づくりを特徴とした地域ケア推進会議を自治会単位で実施しています。今回、認知症ケアから進める地域づくりを一例として掲載しました。

【質疑応答・意見交換】

委員 Q：地域ケア推進会議の活動内容をみると地域格差がみられる。まだ開催できていない地域もあり、その理由と予算措置はどうなっているのか。

事務局 A：地域包括支援センターが主催で会議を行っています。各自治会単位で実施しており、23 ある自治会を一気に開催することは難しい状況です。平成 27 年度を目標に全自治会で開催する計画をたてており、また平準化する場として全体会議を持つことも検討しています。

委員 Q：この会議は各自治会長がやりたいと言っているのか。誰が言いだして、どこに声がかかっているのかわからない。市はどこまで関与してやっているのか。

事務局 A：市もちろん関与しているが、包括支援センターに依頼して行っています。地域の様々な関係者に集まってもらっています。ただし、地域性もあり、参加

者は自治会毎に異なっています。会議については、十分周知されていないことを受け止め、周知案内方法等検討していきます。

委員：この事業を推進するのは包括支援センターではなく、行政がやるべきである。包括支援センターの場合、目の前の急務な相談に対応している訳で、余った時間で地域ケア推進会議を企画して推進するように見受けられる。包括支援センターが対応できるだけの人員が確保されているとは思えない。キャパを超えたものを要求しているのではないか。重く受け止めてほしい。

委員 Q：65 歳以上の高齢者 21,079 人（資料 2 ページ 1）で調査対象数 18,448 人（資料 2 ページ 2）とあるが、その差が介護認定者数ととらえてよいか。

事務局 A：介護認定者数は平成 24 年度 3 月末において 3,376 人となっています。認定時、調査発送時と時間差があり、必ずしもその差が認定者数となっていません。

イ 地域包括ケアシステムの実現に向けた「地域包括支援センター運営協議会」の役割について 資料 3

・事務局より 資料 3 に沿って説明

地域包括ケアシステムは介護、予防、医療、生活支援、住まいを一体的に提供できるシステムを指します。およそ 30 分以内に駆けつけられる範囲として、人口にすると 1 万人程度、想定としては中学校区において整備するものと言われています。その核となるのが包括支援センターです。

包括支援センターの役割がこれまでの 4 業務に加え、総合事業の実施に伴う包括ケアマネジメントや地域ケア会議の実施等が加わってきます。包括支援センターの委託の基準については、担当地区の高齢者人口を基に算出してきたわけですが、相談件数の業務量が反映されていません。社会保障審議会介護保険部会においても包括支援センターの運営に関する継続的な評価を運営協議会等において取り組む必要であると意見されていることから、今後包括支援センターのあり方や活動内容について一定の基準を設けていくことを考えています。そこで、運営協議会とは別に、包括支援センターあり方委員会等の名称でワーキング部会を設け、様々議論を行い、この運営協議会に還していくことを検討しています。設置時期については、6 月以降と考えています。

【質疑応答・意見交換】

委員 Q：要介護者の方の施設入所の希望がどの程度充足されているか。

事務局 A：介護認定者数 3,376 人のうち、要介護 3 以上が約 1300 人です。施設利用者

はさらに 700 人弱となり、要介護 3 以上でも施設入所が必ずしもできませんので、居宅でできる限り機能を維持して生活していただけるサービス提供が必要と考えています。

委員：包括支援センターの職員数が全く足りていない。これを委託だけで丸投げすべきでない。一人暮らしの高齢者が家のごみ屋敷となっており、民生委員が日常の世話をしなくてはならない場合がこれまでもあった。見守りの役割分担が上手くいっていない。その原因の一つに包括支援センターの職員不足があるだろう。そして、民生委員のやらないといけないことが着実に右肩上がりとなっており、大変な部分を背負っている。地域ケア会議においても、悠長なことを言わず、担当地域の全てにおいて今年度中に実施してほしい。

委員：現状把握が非常に甘い。10 年後を見据えて介護保険費用を抑えるために、何をすべきか。委員の意見をもっと反映し、来年度予算については既に決定されているのなら、暫定予算に対応することも検討し、危機感を持って取り組んでもらいたい。

委員 Q：大変な状況になっていることを参加者の誰もが認識したのではないか。業務内容を増やして、人員を据え置きにしてよいのか。業務に見合った人員が必要であるし、そこに予算が必要であることを認識してもらいたい。また地域包括ケアシステムは 65 歳以上の人を対象としているのか。介護保険は 40 歳以上から加入しているがどうであるか。

事務局 A：基本的には 65 歳以上であるが、他市の状況を見ると高齢者だけに限っていないところもあります。亀岡市においては、現在 65 歳以上となっています。

委員：地域包括ケアは別に高齢者だけではない。ただし、どちらかという高齢者のケアを医療と保健、福祉が連携してやろうというもので、包括として 24 時間、医療も保健も家庭介護も教育も幼稚園も保育園も丸ごと地域で引き受けて命の尊厳を守ろうという考え方である。相互関係をケアと言い、「おはよう」「いただきます」「ごちそう様でした」という教育も一つのケアの表現形態である。国は介護保険を使わさないように必死だが、亀岡市においては、この地域包括ケアを市長、議員を含めて 65 歳以上とするのかどうか明確にしないと提言できない。総合計画の中にきちっと入れ込んでもらいたい。また、ケアの相互関係で、知識・技術がないとケアができない。知識がなくなっていると何でも病院や包括支援センターへとなる。そして決断、判断、勇気、希望である。だからエンディングノートも勉強してもらわないといけない。なんのために勉強す

るのか。そこをしっかりとる必要がある。システムをつくるのが包括ケアではない。当事者を中心として、その人たちも参加していくしくみを作っていく。亀岡市では認知症に対する医療は進んでいると思われるので、亀岡市ならやれると思う。ただし、反省つまり評価は必要である。また事例として、ケースに寄り添いすぎる、抱えすぎてはいけない。個別事例の検討もすべきである。亀岡市としては、地域福祉計画、総合計画、こども関連計画を含めて総合的にどうなのかということを経査すべきである。運営協議会で議論できることは限られている。それから、包括支援センターを評価しようとするのなら、資料を含めて、包括支援センターがやっていることをきちんとまとめないといけない。

委員 Q：お口の健口教室が廃止になった経過を教えてください。

事務局 A：単独で実施するより、介護予防教室に盛り込んだ方が効果的だと判断しました。廃止ではありません。

委員：どれくらいのスピードで行えるか。長期、中期、短期目標を明示してもらい、予算がどの程度なのかを教えてください。会議に臨みたい。

委員：一般の横だし予算は考えていないのか。介護保険の地域支援は3%枠と限られており、予算の出しようがない。大都市とは違い、原資が少ない場合、障害や子どもの予算を入れて考えることはしないのか。それがないと運営協議会で予算を出せと言われても出せない。

委員：京都府は京都式包括ケアを掲げているが、特別な予算はないと認識している。亀岡市でも参考にして、無駄な予算を削減し、持ってこられる予算を使うようにしてもらいたい。

事務局：地域支援事業に一般会計をつぎ込む余裕は今のところありません。包括支援センターの業務や委託料については一度検証し、基準を検討する場をつくってきたいです。よい運営ができるよう努めていきます。

4 閉会

司会：玉記課長

全ての議題を終えることができました。委員の皆様、ありがとうございました。委員各位におかれましては、本年5月末を持って任期が満了となります。改めて所属団体に委嘱をお願いしたいと考えています。次回会議は6月頃を予定しています。